

大津市長記者会見

令和4年12月26日（月）
11:00～

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（充実・強化）に係る
「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

高齢者生活支援 商品券交付事業

エネルギー・食料品価格等の
物価高騰に伴う高齢者生活支援

事業概要と対象者

大津市では、エネルギー価格等の物価高騰に伴い、高齢者の物価高騰による経済的負担の軽減を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、対象者に商品券（JCB ギフトカード5,000 円分）を交付することとしました。

対象者 次の①～③の全てに該当する方（R4.12月9日時点 66,527人見込）

- ① 令和4年9月30日時点で大津市に住民登録を有している方（※1）
- ② 令和5年3月31日までに65歳以上となる方
- ③ 「大津市物価高騰対策緊急支援給付金」（国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）の対象とならない世帯に属する方

（※ 1） 商品券発送日時点において、死亡または転出されている方は除く

商品券交付までの流れ

12月21日

～

1月6日

1月下旬～2月

3月10日

対象者に
案内送付



事前周知及び
不要申出
送付先変更
受取人変更



送付先変更手続き等申請締切



商品券送付
(簡易書留)



商品券5,000円分を送付



受取期間終了

この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しています。
このため、事務処理を含め年度内の事業完了を行う必要があることから、受取期間を令和5年3月10日(金)までとしています。